宜野湾市

**壁に貼るか、保存してお使いください。**

ごみに関するホームページ
http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

令和７年度
第１９版改訂

# 家庭ごみの正しい分け方・出し方

**あさ8時までに出してください**

～ぎのわん市 ごみの出し方三原則～
1. 分別して　2. 指定日の朝8時までに　3. 決まった場所に


ごみに関するお問い合わせは
**環境対策課**
☎098-893-4411
（内線2622～2624）


**裏面の地域別収集日一覧もご覧ください。**

注意事項
・祝日も収集しています。（ただし、日曜、１月１日～３日は休みます）第５水曜日・土曜日は資源ごみ、有害ごみ以外の収集はありません。
・災害（台風）などで、ごみ収集できない場合があります。台風のときはごみを出さないでください。
・一世帯で出せる量は６袋までです。・ごみをポリバケツやふた付きのカゴ等に入れないでください。

## 透明袋で出してください。〈注意＊紙類は袋に入れないでください〉

### 資源ごみ（草木・かん・びん・紙・ペットボトル）

**月2回 第1・3水曜日**

**草木**

出し方　草木以外は入れないで！

＊直径15cm以上の太い幹は、粗大ごみで。

＊他のものは混ぜないで。
＊透明袋の大きさは指定袋「大45ℓ」以内の大きさで出してください。

出す量！　6点まで！

**出す場所**
＊通常の家庭ごみを出す場所です。
空き地やお墓などの前は収集できません。

**出せない物**
＊木材、ベニヤ板、角材などはペンキや防腐剤が塗られているものがあるのでリサイクルできません。→「燃やすごみ」か「粗大ごみ」へ。

**週1回 曜日**

＊種類別にひもでしばってください。できるだけ紙ひもを使いましょう。

**本・雑誌類**

＊雑がみは、ビニールなどを取り雑がみだけを集めてしばって出してください。

**雑がみ**

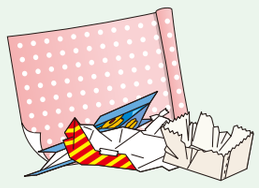

**新聞・チラシ**

＊新聞とチラシは混ぜても出せます。（白紙を含む）

**段ボール**

＊たたんでしばってください。
＊テープ、ホッチキスは除く。

**紙パック**

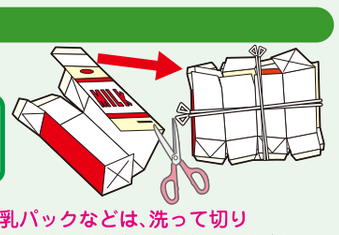

＊牛乳パックなどは、洗って切り開いて、ひもで十字にしばってください。

＊透明袋に入れて、口は必ずしばって出してください。

**かん**

＊スプレー缶などはガスを必ず使い切る。スプレーの缶の中身がどうしても使い切ることが出来ない場合は、袋に「残量有」と表記。

**正しい出し方**
●種類ごとに分けて出してください。
●びんはキャップを必ずはずしてください。
●中を軽くすすいでください。

**びん**
・飲料のびん
・化粧品のびん

**月2回 第・土曜日**

＊透明袋に入れて、口は必ずしばって出してください。

**ペットボトル**

＊このマークが目印です。

**正しい出し方**
●ラベル・キャップを剥がしてください。
●中を軽くすすいでください。
●できるだけつぶしてください。

### 有害ごみ

**週1回 曜日**

有害ごみ　＊種類別に透明袋に入れてください。

●蛍光管（包み箱に入れて）

＊白熱灯・LEDは「燃やさないごみ」

●アルカリ・マンガン電池
●ボタン電池
●コイン電池

●電球型蛍光管

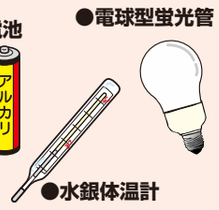

●水銀体温計

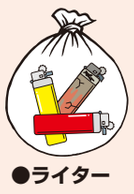

●ライター

**！雨の日は紙を出さないで！**

＊紙は濡れるとリサイクルできません。

**雑がみ**
・学校のプリント類
・お菓子の空き箱
・厚紙、封筒、包装紙
・ティッシュ箱（ビニール部分をとる）
・紙袋類など

**資源化できないもの**
・窓（セロハン）のついた封筒
・ビニールコート紙
・紙コップなどのワックス加工品
・防水加工紙、カーボン紙
・ノンカーボン紙、油紙、写真
・感熱紙（ファックス用紙）

＊袋には入れないでください。

### 燃やすごみ

**週2回 曜日**

プラスチック、ゴム、皮革、生ごみ、油、紙おむつ、布きれ、紙くず　※布団・毛布類は粗大ごみで出してください。

口は必ずしばってください。
＊指定ごみ袋で出してください。（一度に出す量は６袋まで）

●生ごみ

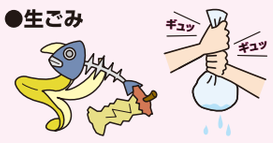


＊生ごみは“ギュッ”っとしぼって、ごみ袋の真ん中へ！
水分を切って、ごみ減量と猫・カラス対策を。

●プラスチック類

●廃食油

＊紙パックなどに新聞紙を詰め染みこませて。

●紙おむつ
●衛生用品
●ペットの砂

●ゴム・皮革製品

＊汚物はトイレに流す。

●ホース

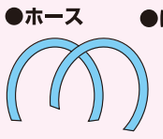

＊必ず 50cm 以内に切断してください。

●ぼろ布類

●CD・テープ類

＊テープの数は1袋２～３個まで

●衣類

●紙くず
●感熱紙
●カーボン紙

＊破って出す。

### 燃やさないごみ

**月2回 第2・4水曜日**

金属、金属を含む混合物、陶磁器、ガラス製品、小型家電製品、その他

口は必ずしばってください。
＊指定ごみ袋で出してください。（一度に出す量は６袋まで）

＊ケガをする恐れのあるもの（割れ物など）は、厚紙でつつんで「割れ物注意」と表示してください。

●炊飯器

●金属類

●陶磁器類
●ガラス類

●特殊びん（耐熱ガラスなど）

●白熱球
●LED電球

●ビデオデッキ

●カサ

＊袋から飛び出しても可

●スーツケース

●扇風機
＊指定袋から出ない大きさ

●ハンガー（金属）

●小型の電化製品

### 粗大ごみ

**粗大ごみ とは?**

指定ごみ袋に入らない物が「粗大ごみ」となります。（一部例外あり）

環境対策課粗大ごみ
受付専用電話（平日午前8時30分～午後5時）
＊正午～午後１時を除く

**☎098-893-4140**

●処理券はスーパー・コンビニなどで購入できます。
●小（10kg未満）１個につき１枚
大（10kg以上）１個につき２枚　貼ってください。
＊出すものに変更がある場合は、回収日の3日前までにご連絡ください。

**家具類**
●タンス
●机　など

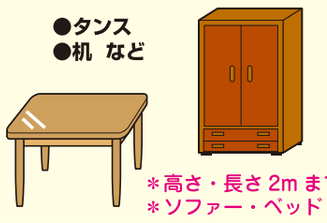

＊高さ・長さ 2m まで
＊ソファー・ベッド・学習机等、130cm 以上の粗大ごみは１回に３点まで

**！寝具類**
●カーペット
●じゅうたん
●布団・毛布
●カーテン・座布団

＊布団等の寝具類は工場の機械にからまり、故障の原因となる為、燃やすごみでは出せません。
＊処理券不要、要申込

**角材・板切れ**

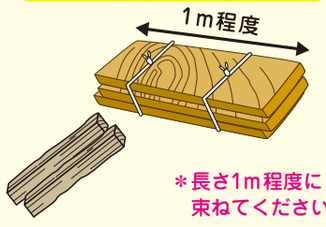


＊長さ1ｍ程度に束ねてください。

**金属・プラスチック製パイプ**
●ブラインド
●物干し竿　など
＊高さ・長さ 2m まで

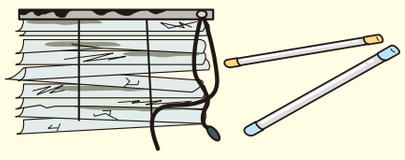

**その他**
●電子ピアノ
●自転車

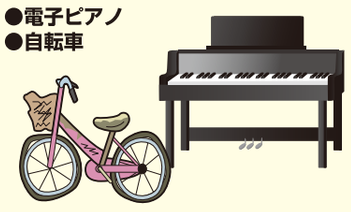

**ガスコンロ等**
●金属のかたまりなど
●ボウリングの球
●ガスコンロ
●石油ストーブ
●電子レンジ

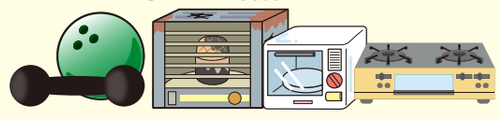

＊指定ごみ袋に入っても、収集車を破損させるおそれがあるので上記の物などは「粗大ごみ」となります。

## 自己搬入（家庭ごみに限る）

引越しや家の清掃などで多量に出たごみ（草木含む）で、直接施設へ持ち込みたい方は、沖縄市にある倉浜衛生施設組合（沖縄市池原3394番地）に搬入することができます。ただし、下記の条件と方法で申し込みが必要になります。

※粗大ごみを直接工場へ搬入する場合は、環境対策課窓口で発行する搬入許可証が必要です。搬入許可証は当日のみ有効

**粗大ごみ処理券（300円）を小（10kg未満）１個につき１枚、大（10kg以上）１個につき２枚 貼って出す。**

①ごみの正しい分け方・出し方を守り、きちんと分別を行う。
②環境対策課で、申請を行う。搬入されるものの確認を職員が行ったあとに発行される搬入許可証を受け取る。
③搬入許可証を持って、処理施設へ搬入する。

**問い合わせ先**
環境対策課 ☎098-893-4411（内線 2622～2624）
＜平日のみ搬入＞ 午前8:30～11:30 / 午後1:00～4:30

**自己搬入の注意点**　必要に応じて身分証の提示をお願いする場合があります。
①一時多量ごみ（引っ越しや、自家の清掃などで出る多量ごみ）は、自分で搬入してください。
（業者の搬入は認められません。処理を業者へ委託している場合は処分場まで同乗して下さい。）
②自己搬入の際、搬入許可証が必要ですので事前に問い合わせてください。
③土・日・祝日は搬入できません。
④平日の搬入は、工場受け入れが午前8：30～11：30、午後1：00～4：30までとなっていますので役所には午後3：30までにお越しください

## 台風時のごみ収集について

**台風時のゴミ出し確認表**

**台風発生**

**質問1**
午前８時に路線バスは運行していますか？

はい → 通常通りごみ収集を行います
いいえ → ごみ収集は行いません（次に進んでください）

**質問2**
正午までに路線バスは運行していますか？

はい → 収集を行います
いいえ → 次回の収集日に出してください

粗大ごみにつきましては別途、申込者へご案内いたします。

**【よくある質問】**
Q. 午前８時以降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか？
A. 収集担当の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点で収集を中止します。

**〈台風発生時のお願い〉**
○台風発生時は、防災無線放送や自治会の広報マイクで、台風時のごみ収集について事前に周知を行います。台風情報をこまめに確認してください。
○台風接近時にごみを出すのは大変危険です。次の収集日に出してください。また、台風により収集が行われなかった場合でも、臨時の収集日を設けることはできません。次回の収集日に出してください。
○台風後はごみの排出が多くなるため、収集が遅れることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。
○台風後の２週間は可燃ごみと合わせて草木の回収を行っています。